

平成25年度

農業を応援します!!

人と自然が輝く高原のまち 神石高原町

農業関係の主な補助制度のご案内(産業課)

新規就農者支援事業

新規就農をバックアップ

町内で新たに農業を始めたいという意欲あふれる方を新規就農予定者と認定し、農業の担い手を育成します。
【条件】農業に対する強い意志と意欲のある新規就農を希望する方で、神石高原町に定住し、農業を営もうとする者で、認定された後、引き続き10年以上就農できる方です。就農5年後の目標農業所得が350万円以上の営農計画書等の提出が必要です。

【年齢】18歳以上50歳以下の方

【支援期間】2年以内

【募集期間】随時

【申請書類】営農計画書・履歴書・住民票・確約書等

【研修支援金】最初の1年間は1人当り月額10万円、2年目の1年間は7万円。

【農地取得等支援金】

新たに30a以上の土地を取得又は利用権設定をした場合。

(土地購入) 売買契約の50%以内、又は田10a 当り30万円・畑20万円以内。

(利用権設定) 10a当り3万円以内。

※ただし、支援金は途中離農の場合、原則として返還することになります。

中核的農家機械導入事業

認定農業者を支援します

町内の農地で利用権設定を2ha(水稻)以上して経営する認定農業者が、1機種あたり50万円以上(中古を除く)の機械を導入する場合に購入費の10%以内を補助。
【補助限度額50万円】

認定農業者とは? = 農業経営のプロを目指す農業者自らが、経営の一層のステップアップを図る農業経営の目標(農業経営改善計画)をたて、町が基本構想により地域における担い手として認定した農業者です。

インターンシップ助成事業

インターンシップ

新規就農者支援事業を希望する町内農家の後継者以外の者で、農業技術を習得できるよう新規就農希望者を支援する。

就農者は神石高原農業公社又は農事組合法人等に雇用され、農業技術の習得をおこなう。

【対象者】神石高原農業公社又は農業生産法人等

【雇用期間】6ヵ月以上12ヵ月未満

【補助率等】雇用期間1人月額80,000円以内

中核的担い手農家育成事業

新規に農地を借りて

新規に農用地の賃借権を設定し、農地を借りて自らが耕作(借受後の経営面積が1ha以上)すれば補助。

利用権設定期間が、

- ① 3年以上6年未満の場合、10aあたりで田畑5千円以内、採草放牧地千円以内。
- ② 6年以上10年未満で、田畑1万円以内、採草放牧地2千円以内。
- ③ 10年以上で田畑1万5千円以内、採草放牧地3千円以内。

ビニールハウス設置事業

ビニールハウスの助成

特産物をはじめとする販売野菜の振興と企業的農家・新規就農者の育成。

新規設置

野菜、花卉、果樹及びビニールハウス用雨除けハウスを1a以上設置する場合。

(対象資材)ビニールハウス、ビニールハウスと一体的に設置する灌漑施設(ポンプは対象外)、防虫ネット、遮光資材及び付属品

(補助率)ビニールハウス設置費用の50%以内を補助(認定農業者で30a以上設置する場合は費用の80%以内〔補助限度額:800万円〕を5年以内で均等補助)

更新

自然災害及び15年以上経過したビニールハウスが対象で、補助率1/3以内

自然災害10a以上 1/2以内

トマト栽培普及事業・養液土耕栽培普及事業

トマトを栽培される方

養液土耕栽培システム

トマト栽培で養液土耕栽培システムを新規導入される場合に、設置費用の50%以内(認定農業者で30a以上であれば80%以内)を補助。〔補助限度額80万円〕



苗代補助

トマトを新たに栽培し、農協へ出荷される方は、苗代の50%以内を補助。(大玉800本以上、初年度のみ)

ぶどう栽培普及事業

ぶどうを栽培される方



ピオーネなど、ぶどう果樹を1カ所5a以上植付け(植栽本数1本/a)果樹棚を設置(規模拡大を含む)する経費の2分の1以内を補助。
(注)①資材は農協又は町内業者からの購入に限る。②棚とは支柱、ぶどうメッシュ、ビニール及び番線(防風ネット、防鳥ネット、防虫ネット及び灌漑施設は対象外です。)

地力増進対策事業

堆肥を施用した土づくり

町内の堆肥センター等で生産された堆肥を農用地へ施用した場合に補助。

【牛豚糞堆肥】バラ堆肥/1トあたり2千円以内、袋詰堆肥/1袋あたり100円以内

【鶏糞堆肥】バラ堆肥/1トあたり500円以内、袋詰堆肥(粒状)/1袋あたり100円以内、(粉状)1袋あたり50円以内

野猿・野猪等被害防止対策事業

有害鳥獣被害対策には

野猿・野猪等による農作物への被害を防止する目的で、農地の周囲に設置する柵等及び農地の付近に設置する捕獲わな及び捕獲柵等の購入費用の50%以内を補助。

- ①波トタン、金網、電気柵(補助限度額3万円)
- ②防鳥ネット、猪ネット、くくり罠(補助限度額2万円)
- ③罠罠、箱罠(補助限度額5万円)
- ④サル用電気ネット等(1/2以内、補助限度額70万円)

上限単価700円/m 延長1,000m

畜産の振興

優良雌子牛保留導入奨励事業

優良雌子牛を保留又は導入した場合、1頭あたり18万円以内。

肥育素牛導入保留奨励事業

町内で生産された子牛を導入又は保留し、24カ月齢以上肥育した場合に1頭あたり1万8千円以内を補助。

受精卵移植利用推進事業

和牛受精卵移植のための経費を1頭あたり2万2千円以内を補助。

牛舎新築・増改築補助事業

増頭するため、牛舎の新築又は増改築に係る経費の30%以内(限度額200万円)を補助。

牧場設置補助事業

10a以上の放牧場の柵設置に要する経費の30%以内を補助。

種豚導入補助事業

優良種豚を導入した場合に経費の20%以内を補助。

家畜防疫補助事業

牛豚の法定伝染病防止のための予防接種に要する経費の20%以内

鶏等法定伝染病予防対策事業

鶏・鳥骨鶏等の家禽類に係る法定伝染病の予防対策をした場合。



地域農業集団等活性化機械共同利用事業・共同利用機械格納庫設置事業

共同利用機械・格納庫

機械

農業生産法人(農地の耕作を行なうことのできる2号法人)、営農組合、受託生産組合が1機種あたり50万円以上の共同利用機械(中古を除く)を農協又は町内業者から導入する場合に補助。

【補助率(補助限度額)】

農業生産法人30%以内(補助限度額180万円)、営農組合等15%以内(補助限度額100万円)

格納庫

農業生産法人が共同利用機械を管理するため設置した格納庫建設費の30%以内(補助限度額30万円)を補助。

地域農業集団育成補助事業

農業集団の育成

地域農業集団の運営や研修等の活動経費を補助。組合員数×1,000円以内

畑地荒廃防止事業

耕作放棄地にならないための農地保全

10a以上のレンゲの播種に助成

耕作放棄地防止のため10a以上レンゲ播種の種子代に助成。

種購入代金の1/2を補助。補助限度額5,000円/10a

